

芳賀・宇都宮L R T停留場の名称候補に係る提案書

令和3年4月

芳賀・宇都宮L R T停留場名称検討委員会

1 提案に当たって

芳賀・宇都宮LRT事業の優先整備区間であるJR宇都宮駅東側においては、開業に向けて、橋りょうやレール、停留場の整備や車両の製造など、着実に整備が進んでいる状況であります。

このような中、芳賀・宇都宮LRT停留場名称検討委員会（以下「委員会」という。）では、現在仮称となっている停留場名称について、開業に向けて正式名称を決定するとともに、地域住民の皆様が親しみを持ちながら、永続的に利用する公共施設となるよう、名称選定に向けた検討を重ねてまいりました。

停留場の名称選定に当たりましては、はじめに、停留場の名称は、芳賀町・宇都宮市が設置する公共施設の名称であり、利用者が乗降する場所を示すものであること、また、「場所を分かりやすく伝える明示性」や「公共施設としての公平性」、「長期間継続的に使用していく永続性」が求められることなど、「名称選定に係る基本的な考え方」を整理しました。

次に、これら基本的な考え方や芳賀町・宇都宮市で設定する副停留場名称へのネーミングガイド導入の考え方などを踏まえ、停留場名称候補選定基準を策定し、これに基づき、停留場ごとに2～3の名称候補（案）を抽出しました。

その後、沿線地域の皆様に「私たちの駅」という「マイレール意識」の醸成を図っていくことを目的に、抽出した名称候補（案）を基にアンケート（住民参加の取組）を実施し、その結果などを踏まえ、名称候補の検討を行いました。

このたび、芳賀・宇都宮LRT停留場の名称候補につきまして、委員会として検討結果を取りまとめましたので、芳賀町・宇都宮市に提案いたします。

今後、この提案が芳賀町・宇都宮市が決定する停留場の正式名称の一助となるとともに、芳賀・宇都宮LRTが市民・町民から末永く愛され、魅力的な公共交通となることを委員一同、切に願っております。

令和3年4月

芳賀・宇都宮LRT停留場名称検討委員会

委員長	古池 弘隆
副委員長	橋本 澄朗
委員	大森 幹夫
委員	塩竈 修一
委員	竹内 律
委員	吉澤 恭一
委員	直井 重信
委員	黒崎 浩一
委員	鎌田 秀一
委員	古谷 一良
委員	中尾 正俊

2 芳賀・宇都宮 L R T 停留場名称候補の提案

芳賀・宇都宮 L R T 停留場名称候補について、次のとおり提案します。

仮称	提案する名称	備考
J R 宇都宮駅東口	宇都宮駅東口	鉄道駅の名称
宿郷町	東宿郷	交差点の名称
東宿郷	駅東公園前	公共施設の名称
今泉町	峰	地域を表す名称
陽東	陽東 3 丁目	所在地の町名
ベルモール前	宇都宮大学陽東キャンパス	公共施設の名称
平出町	平石	地域を表す名称
下平出	平石中央小学校前	公共施設の名称
下竹下	飛山城跡	歴史的・文化的施設の名称
作新学院北	清陵高校前	公共施設の名称
清原管理センター前	清原地区市民センター前	公共施設の名称
清原工業団地北	グリーンスタジアム前	公共施設の名称
テクノポリス西	ゆいの杜西	地域を表す名称
テクノポリス中央	ゆいの杜中央	地域を表す名称
テクノポリス東	ゆいの杜東	地域を表す名称
芳賀台	芳賀台	所在地の町名
管理センター前	芳賀町工業団地管理センター前	公共施設の名称
かしの森公園	かしの森公園前	公共施設の名称
本田技研北門	芳賀・高根沢工業団地	地域を表す名称

※ 備考欄の記載は、名称候補選定基準に基づく抽出理由

芳賀・宇都宮LRT停留場名称検討委員会 開催経過

- 令和元年11月27日（水）
第1回 芳賀・宇都宮LRT停留場名称検討委員会開催
 - ・ 「芳賀・宇都宮LRT停留場名称検討委員会」の設置について**【議 題】**
 - (1) 名称選定に係る基本的な考え方について
 - (2) 名称候補選定基準について
 - (3) 検討フローについて

- 令和2年 7月27日（月）
第2回 芳賀・宇都宮LRT停留場名称検討委員会開催**【報 告】**
停留場名称へのネーミングライツの導入に係る検討結果について**【議 題】**
 - (1) 名称候補選定基準について
 - (2) 名称候補選定に係る今後の検討手順について

- 令和2年10月 9日（金）
第3回 芳賀・宇都宮LRT停留場名称検討委員会開催**【報 告】**
名称候補選定基準について**【議 題】**
 - (1) 住民参加の取組について
 - (2) 名称候補（案）の抽出について

- 令和2年12月1日（火）～12月28日（月） 停留場名称アンケート実施

- 令和3年4月15日（木）
第4回 芳賀・宇都宮LRT停留場名称検討委員会開催**【報 告】**
住民参加の取組結果について**【議 題】**
 - (1) 名称候補の選定について
 - (2) 名称候補の提案について

名称候補選定基準について

1 名称選定に係る基本的な考え方

(1) 名称の前提

- ・ 停留場の名称は、L R T利用者が乗降する場所を示すものである。
- ・ 停留場の名称は、芳賀町・宇都宮市が設置する公共施設の名称である。

(2) 名称として求められるもの

- ・ 町民・市民や利用者に対して、その場所を分りやすく示す明示性
- ・ 公共施設としての公平性
- ・ 長期間継続的に使用していく永続性

2 名称候補選定基準

- ・ 停留場所在地の町名
- ・ 停留場が所在する地域を表す名称
- ・ 停留場近辺の公共施設（法令等に基づき設置された施設）の名称
- ・ 停留場近辺の歴史的・文化的施設の名称
- ・ 停留場近辺の交差点の名称
- ・ 停留場近辺の鉄道駅の名称
- ・ 上記名称と位置関係の分かる文言（方角等）と組み合わせた名称

【留意事項】

- ① 難読名称は避け、読みやすい名称とする。
- ② 間違いやすい名称や長い名称は避ける。
- ③ 特定の個人や法人（団体を含む。）の名称は避ける。

芳賀・宇都宮LRT停留場名称アンケート結果について

1 受付期間

令和2年12月1日（火）から12月28日（月）まで

2 応募総数

4,474件

3 応募方法

	応募数（件）	応募割合
Web	3,232	72.2
アンケート用紙	1,242	27.8
合計	4,474	100%

4 アンケート結果

地区	仮称	名称候補	応募割合（%）
今泉	宿郷町	東宿郷	65.6
		今泉小学校前	34.3
	東宿郷	駅東公園前	62.8
		市体育館前	30.8
峰	今泉町	峰	83.5
		峰北	16.5
陽東	陽東	陽東3丁目	63.2
		陽東	36.5
	ベルモール前	宇都宮大学 陽東キャンパス	70.2
		陽東6丁目	25.5
		陽東小学校前	4.2
平石	平出町	平石	58.2
		下平出町	41.7
	下平出	平石中央小学校前	86.0
		平石地区市民センター前	13.1

清原	下竹下	飛山城跡	38.9
		飛山城史跡公園前	36.6
		竹下町	23.4
	作新学院北	清陵高校前	75.6
		清原工業団地西	15.1
		清原中学校前	8.7
	清原管理センター前	清原地区市民センター前	47.2
		清原中央公園前	28.8
		清原工業団地	23.5
	清原工業団地北	グリーンスタジアム前	90.7
		清原工業団地北	7.2
		清原北公園前	1.5
	テクノポリス西	ゆいの杜西	67.8
		産業技術センター前	19.5
		テクノさくら公園前	12.2
	テクノポリス中央	ゆいの杜中央	70.2
		ゆいの杜小学校前	29.4
	テクノポリス東	ゆいの杜東	79.0
ゆいの杜6丁目		20.5	
芳賀町	芳賀台	芳賀台	56.3
		けやき台公園前	28.7
		芳賀工業団地西	15.0
	管理センター前	芳賀町工業団地 管理センター前	51.9
		芳賀町バスターミナル前	27.6
		芳賀工業団地	20.2
	かしの森公園	かしの森公園前	97.5
		芳賀・高根沢工業団地南	2.2
	本田技研北門	芳賀・高根沢工業団地	62.0
		下高根沢	36.4

※ 未回答の割合は省略（100%との差は未回答分）

芳賀・宇都宮 L R T 停留場名称検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 芳賀・宇都宮 L R T 事業により新たに整備される停留場の名称（以下「名称」という。）を検討するため、芳賀・宇都宮 L R T 停留場名称検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、前条の目的に従い、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 名称の考え方に関すること。
- (2) 名称候補の選定基準に関すること。
- (3) 名称候補選定に係る町民・市民参加の方法に関すること。
- (4) 名称の検討結果を軌道整備事業者である芳賀町及び宇都宮市に提案すること。
- (5) その他名称候補選定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる委員で組織することとし、市長が委嘱する。

- 2 有識者委員の任期は、委嘱の日から検討終了の会議の日までとする。
- 3 地域委員、行政委員、軌道運送事業者委員は、委嘱の日から検討終了の会議の日までとし、委嘱された時における当該職又は身分を失ったときは、その職を失う。
- 4 欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会には、委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又はやむを得ず欠席するときは、その職務を代理する。

(オブザーバー)

第5条 委員会には、別表第2に掲げるオブザーバーを置く。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて、委員長がこれを招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、必要に応じて、関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、宇都宮市建設部LRT企画課、芳賀町建設産業部都市計画課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和元年11月27日から施行する。

この要綱は、令和2年7月27日から施行する。

この要綱は、令和2年10月9日から施行する。

この要綱は、令和3年4月15日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

	氏 名	役 職 等
有識者委員	古池 弘隆	宇都宮共和大学特任教授
	橋本 澄朗	宇都宮市文化財保護審議委員会委員長
地域委員	大森 幹夫	今泉地区コミュニティ協議会会長
	塩竈 修一	峰地区まちづくり推進協議会会長
	竹内 律	陽東地区まちづくり協議会会長
	吉澤 恭一	平石地区まちづくり協議会会長
	直井 重信	清原地域振興協議会会長
	黒崎 浩一	芳賀町自治会連合会会長
行政委員	鎌田 秀一	宇都宮市副市長
	古谷 一良	芳賀町副町長
軌道運送事業者委員	中尾 正俊	宇都宮ライトレール株式会社常務取締役

別表第2 (第5条関係)

オブザーバー	東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
	関東自動車株式会社
	ジェイアールバス関東株式会社

芳賀・宇都宮 L R T 停留場名称検討委員会 委員名簿

	氏 名	役 職 等	備 考
有識者委員	古池 弘隆	宇都宮共和大学 特任教授	
	橋本 澄朗	宇都宮市文化財保護審議委員会 委員長	
	鎌田 美千子	東京大学大学院 准教授	令和3年3月31日退任
地域委員	大森 幹夫	今泉地区コミュニティ協議会 会長	
	塩竈 修一	峰地区まちづくり推進協議会 会長	
	植木 稔	陽東地区まちづくり協議会 会長	令和2年7月27日退任
	竹内 律	陽東地区まちづくり協議会 会長	令和2年7月27日就任
	吉澤 恭一	平石地区まちづくり協議会 会長	
	直井 重信	清原地域振興協議会 会長	
	廣田 靖	芳賀町自治会連合会 会長	令和2年7月27日退任
	黒崎 浩一	芳賀町自治会連合会 会長	令和2年7月27日就任
行政委員	鎌田 秀一	宇都宮市 副市長	
	古谷 一良	芳賀町 副町長	
軌道運送事業者委員	中尾 正俊	宇都宮ライトレール株式会社 常務取締役	